



第4回「家事事件～離婚を中心に」

暖かくなってきましたね！花々が咲き、殺風景だった景色が色づき始めました。
春ですね♪大好きな季節です☆(花粉症の方には、つらい季節なんでしょうが…)

さて、MOC第4回目の研修会のご案内です。

今回は、「家事事件」をテーマに研修会を行います。

事務所によっても取り扱う事件は様々ですが、多くの事務所で扱っている事件ではないでしょうか。事務職員の関わる実務というのは限られているものの、調停事件と人事訴訟事件では管轄や手数料（印紙代）も異なったり、離婚にともなう財産分与、年金分割、慰謝料請求など、求めるものに応じて必要な資料もそれぞれ異なるので、事務職員として理解しておくことは必要です。

ところで、来年から、家事審判法が廃止され、家事事件手続法が施行されることになっています。まだまだ具体的な運用などはわかりませんが、現在わかっている範囲での改正点などもお話しできたらと思っています。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- 第1回(10月6日) 「民訴基本の‘き’」(終了)
- 第2回(1月19日) 「クレサラ実務」(川崎支部開催!!)(終了)
- 第3回(3月22日) 「クレサラ初級・中級編」～ゼミ形式(終了)
- 第4回(4月19日) 「家事事件・離婚事件を中心に」
- 第5回(5月) 「クレサラ実務」(支部開催予定)
- 第6回(6月) 「ファーストステップ～事務員倫理」



日 時： 4月19日(木)

進行役： 浅葉美由紀さん(横浜法律事務所)

時 間： 18時40分～20時30分頃

場 所： 開港記念会館 7号室

受講料： MOC会員 無料 会員外の方 400円

※研修後、懇親会を行いますので、ぜひご参加下さい！

資料については、MOCホームページ(<http://www.moc-lo.net/>)にも事前にUPする予定です。ぜひダウンロードしてご持参下さい。

ダウンロードにはパスワードが必要となりますので会員外の方は申込み祭に必ずアドレスをお知らせ下さい。パスワードをメールにてお知らせいたします。

参加申込

お名前 ()

事務所名()

*4月19日の研修会に参加します

アドレス()

*懇親会の参加 [希望 予算次第 予定あり]

*研修会資料は、[自分で用意 当日配布希望] します。

*通信やHPに今日の研修写真を [載せても構わない 載せない] です。

質問

申込・連絡先 川崎合同法律事務所 鈴木英美子まで

TEL 044-211-0121 FAX 044-211-0123